

議員提出議案第12号

安心して教育が受けられる社会の実現を求める意見書

我が国の教育機関への公財政支出の対国内総生産（対GDP）比は3.3%（平成18年）で、経済協力開発機構（OECD）加盟諸国平均の4.9%と比べると、いまだ低いと言わざるを得ない状態にあります。

所得格差の拡大や雇用情勢の悪化が不安視される中で、家庭の経済状況の格差が進学機会や学力の格差につながることはないよう、家庭における教育に要する費用の軽減について、中心的課題として取り組んでいくことが必要です。

よって、国におかれては、安心して教育が受けられる社会を実現するため、以下の施策の推進を図られることを強く求めます。

- 1 OECD加盟諸国平均並みの公財政教育支出を確保すること。
- 2 すべての子どもに質の高い幼児教育の機会を保障するため、施設整備や人材確保への支援及び家庭における教育費の負担軽減策を早期に実施すること。
- 3 教職員が子どもと向き合う環境づくりを進めるために義務教育課程における教職員の増員を図るとともに、保護者の教育費負担を軽減するために教科書の無償給与を継続すること。
- 4 高校生、大学生向けの就学援助制度や新たな給付型奨学金制度を創設するとともに、低所得者等の授業料無償化を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年12月18日提出

提出者	さいたま市議会議員	青羽健仁
	同	神崎功
	同	高橋勝頼
	同	山崎章
	同	松本敏雄
賛成者	さいたま市議会議員	萩原章弘
	同	高柳俊哉
	同	輿水恵一
	同	神田義行

同 関 根 隆 俊
同 長 谷 川 浄 意